(様式第1号)

平成28年度第3回文化振興審議会 会議録

日時	平成28年10月25日(火) 19:00 ~ 21:00
場所	市役所南館4階大会議室
出席者	会 長 中川 幾郎 委 員 藤野 一夫 委 員 弘本 由香里 委 員 柴田 愛 委 員 山西 康司 委 員 田中 隆子 委 員 姉川 昌雄 委 員 川原 智夏
欠 席 者	委 員 木ノ下 智恵子
事務局	稗田企画部長, 奥村政策推進課長, 御宿政策推進課主査, 松原, 大塚
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題1 第2次芦屋市文化振興基本計画(平成29~33年度)案について 議題2 平成27年度文化振興基本計画に基づく事業の評価について
- (3) その他

2 提出資料

- 資料1 第2次芦屋市文化振興基本計画【計画案】
- 資料2 文化振興基本計画施策体系表及び文化振興基本計画に基づく事業評価表
- 資料3 第2次芦屋市文化振興基本計画(原案)について

3 審議経過

(1)開会

(2)議題1 第2次芦屋市文化振興基本計画(平成29~33年度)案について

中川会長:さっそく議題に入ります。議題1について事務局からご説明をお願いします。

奥村課長: (資料1説明)

藤野委員:計画案については事前に議論し、その内容が反映されています。

弘本委員: あらゆる施策に文化の要素が入るということに重きを置かれていて、そこをイメージした上で、前期に引き続き取り組むものとして掲載することで、担当部署に自覚を持ってもらえるように記載しているというご説明をいただきました。それが意図であれば、こういった表現の仕方も必要と理解しました。

新たに検討する取組も、わかりやすく示され、決してこれまで通り実施するのではないと説明をいただいていますが、もう少しイメージが明確に伝わるとよいと思います。かなり抽象度が高いです。

- 中川会長: 私も事前に計画案について話を聞いたときに、新規事業について内容が薄いので、同じことを質問しました。しかし、新規予算の要求ベースに上がらないので、現在行っている事業を精査して体系化するところまでしか反映できないということです。計画は計画としてスタートしつつも、計画の第何章、第何番目にあたる事業について、新規事業として提案するのか、次回の審議会にも出てくると思います。
- **柴田委員**: 芦屋市観光協会公式サイト等を運営している弊社としては,この文化振興基本計画の新規事業で,例えば情報発信の民間委託があれば立候補しようかと思いながら関わってきました。そういった新規事業に関する記述は,今回のまとめでは一切出ていなかったので,次回の審議会に期待したいと思います。
- 川原委員: それぞれの部署がそれぞれの目的で行っていた本業が,文化という切り口で整理 され,わかりやすくなりました。
- **姉川委員**: 芦屋でどのような文化的事業を行っているかわかってきました。質問ですが、37ページ右下の「担当課・実施主体」というところと、48ページの上の欄の囲みの中の31の項目の「担当課・実施主体」ですが、これは同じ事業内容だと思いますが、担当課は違っていてよいのですか。

奥村課長:ここに記載の項目は市民の方が行っているもので、担当課ということではないの

で, 実施主体だけの記載にしています。

姉川委員:後のほうの文言が正しいのですね。別々の実施主体が市民の中にあるのですね。

御宿主査:ここはもう少し精査します。48 ページの, 「芦屋能楽塾」を削除すれば基本は同じ実施主体になります。

- 姉川委員:ご説明いただいた中で、「シンカ」という言葉がイメージアップで出ていました。 同じような話で、例えば6ページに進行管理「PLAN DO CHECK ACT ION」があります。このイメージは1年ごとに少しずつらせん状に描いて上がって いくというものだと思います。何十年か先のことを見通せばそういったことになると 思います。
- 田中委員: すっきりとまとめていると思いますが、まだまだ私が読んでいく上では難しい言葉遣いもたくさんあります。その一つに、「文化・芸術」と書かれたり「芸術・文化」と名詞がひっくり返っていたりするところがあります。それは意図的なのか、それともその文章の中でどちらがふさわしいか考えられた上でのことでしょうか。
- **奥村課長**: 文脈である程度考えていますが、統一したほうがよいところがあるかもしれません。もう一度見直します。
- 田中委員:「シンカ」の箇所や、先ほどの6ページのPLANからDOなどはわかりやすく、 おもしろい書き方だと思います。
- 山西委員:大変よくまとまって、見ていてワクワクします。実際に今芦屋で活動されている 方がたくさんいらっしゃいますが、それぞれのグループの横のつながりが希薄であっ たり、行政の関与をあまり好まないという感じがします。計画を見て、そういったグ ループの方々に、参加いただけるものがみえるような工夫をすればよいと思いまし た。

この中に、伝統文化がかなり書き込まれているので、私共も伝統文化を担う一つの グループとして、広く参加していただけるような草の根活動が必要だと感じました。 本市の姉妹都市であるモンテベロ市との関係が少しわかりにくいと思います。学生 の方たちも今、海外留学や異文化と触れる機会が多いですが、芦屋市とモンテベロ市 が姉妹都市だという感覚はあまり持っていないのではないかと思います。そういった ことをもう少し伝えると、高校生、大学生くらいの方々が参画してくれるのではない かと思います。 中川会長: 24 ページの「前計画に引き続き取り組む関連事業」の事業内容で、「広報紙に加え、インターネット中心とした」とありますが、「インターネットを」に修正をお願いします。48 ページのコラムの最終行「日本で39番目の姉妹都市として姉妹都市提携に締結しました」とありますが、これは「提携を」に修正願います。

そのような箇所を,再度点検してください。

奥村課長:訂正いたします。

中川会長: 先ほどご指摘があったように, 市民団体等の事業については, 担当課を外し, 実施主体のみにしてください。行政は担当課もしくは担当部局で, 施設であったとしても担当課でお願いします。

それでは、大筋については皆さまからご了解をいただきましたので、今のような細かい点検を加えることにご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

一 同:(同意)

中川会長:次に意見書,資料3について,説明をお願いします。

奥村課長: (資料3説明)

藤野委員:この計画を実際に普及する上で、庁内に配る分は前と同じく冊子の形になると思います。市民向けに、わかりやすい概要版パンフレットなどをつくる計画はありますか。

奥村課長:あります。

藤野委員:ホームページなどへも掲載すると思いますが、そのデザインやアイデアはこれから考えていくのですね。

奥村課長:はい、そうです。

中川会長: それでは、この文章でよいということでよろしいでしょうか。

後ほどご要望がございましたら、答申を出す当日に口頭で伝えることもできます のでおっしゃってください。

それでは答申書の原案および計画案についてご了解をいただきました。

(3)議題2 平成27年度文化振興基本計画に基づく事業の評価について

中川会長: それでは議題2について、事務局よりご説明をお願いします。

御宿主査: (資料2説明)

山西委員:知っている事業と知らなかった事業が混在しています。それが参加人数にも影響していると思います。最近は、美術博物館と谷崎潤一郎記念館が連携して活動しています。今も舞台をしていますが、芦屋でなければできない作品がありますので、大変よいと思っています。子どもたちがそのようなものに触れる機会がさらに増えるとよいと思います。学校の授業カリュキュラムはしっかりと固まっているので、校外学習などには時間がとれないと思いますが、このような施設を使っていただきたいと思います。また、地域の歴史の資料等も美術博物館の中にありますが、手がついていないものもたくさんあると思います。ボランティアの方々にも参加を促し、触れていない部分を発掘していく作業ができれば、さらに参加者が増えるかと思います。

田中委員:新規の事業をすることは、準備等が大変だと思います。平均的にはどのくらいの 新規事業がでていますか。「再掲」と書いてある事業は継続ということですか。

中川会長:「再掲」とは、違うカテゴリーでも出ているという意味で、継続という意味では ありません。

田中委員:わかりました。

中川会長:この中で新規事業はありますか。

御宿主査:17ページの7番,特別イベントは新規です。1つの見方としては、例えば18ページに指標として26年度と27年度の数値を記載する欄がありますが、ここで26年度の数値が入っていないものは、27年度に新規で取り組んだものです。何をもって新規事業というのかですが、例えば、美術博物館や谷崎潤一郎記念館で展示事業に取り組んでいますが、内容は同じ企画ではありません。行政の予算の取り方と連動する部分もあり、事業の内容は更新していても、名称を継続して使っていれば継続事業という表現になっているものもあります。個々のイベント内容は新しく、26年度の欄に数値が入っていないものは新規ということです。逆に、26年度に行っていて、27年度に行っていない項目はここに掲載していません。

中川会長: 例えば、ルナ・ホールでいくつかの事業をしていて、その事業の中で毎年イベントが変わるものがあります。それは新規になるという意味です。事業としては「継続」ですが、中身は「新規」ということです。

田中委員: それは、本来の新規事業ではありませんね。

中川会長:そうですね。「新規」、「継続」の欄で「新規」というものをいくつか見つけま した。「あしやキッズスクエア」は「新規」とあります。放課後児童クラブのような ものだと思うのですが、「新規」でよろしいですか。

御宿主査: あしやキッズスクエアは、放課後児童クラブとは違う枠組みでできたものなので、 新規事業です。

中川会長:アートの要素を入れたキッズクラブということですか。

御宿主査: いわゆる「学童保育」とは違う枠組みの中で行うもので、放課後の子どもたちの 居場所を提供する目的で実施している事業です。なお、様々なプログラムを取り入れ ており、その中で例えば落語を学ぶ機会などが設けられています。

中川会長:食育授業研究会も「新規」となっています。

御宿主査:はい。5ページの一番上です。

中川会長:「国指定史跡会下山遺跡復元高床倉庫かやぶき屋根ふき替え体験会」も「新規」です。このように新規のものは、27 年度に新しく起こした事業です。既成の事業概念を変えることなく、中身を変えたものは27 年度に数値が記載されていません。

田中委員: そのように市民から人気のある事業を、次の年は内容を変えて継続していくということですか。一番長く継続している事業は何ですか。

御宿主査: 長く行っているものは、25ページのNo. 6、ルナ・ホール事業の市民寄席の桂米團 治独演会です。この事業は定着しているので、実施しなければ逆に市民の方から問い 合わせがあります。

田中委員: あらためてみると、非常に多くのことを行っていると感心します。同じように並べて掲載すると見にくいので、人気のあるものは大きな字にするなど工夫できるとよいと思います。

中川会長:そのような不公平なことはできません。

田中委員:メリハリがない印象を受けます。

姉川委員:2つ質問があります。3ページの最下段の欄,イベント・講座等の実施内容に,「山上整理事務所」とありますが,「山上」は「三条」に修正をお願いします。三条 小学校の事務所が発掘の展示スペースになっていますが,事業はあがっていないよう に思います。あれだけの発掘量がありながら,ここに記載されていないことに納得できないのですが,いかがですか。

川原委員:見学としてはあるのですが、事業としてはありません。

姉川委員:見学も事業に入れるべきではないですか。

川原委員: そうであれば、入れたほうがよいと思います。

姉川委員:発掘したものをみるというのは、大きな事業ではありませんか。

川原委員: オープンになっていますので、開いている時間に来ていただき、みていただきます。

姉川委員:なぜこの評価表には載っていないのですか。

中川会長:予算措置されていないものは事業として扱いません。市民からみて、事業だと思 うものでも、予算がついていないものは載りません。

姉川委員:それに関係して、美術博物館にしても生涯学習課にしても、生涯学習課が発掘は行い、三条小学校の跡地で展示しているということですが、本来、学芸員とは持っているものを研究し、その成果を市民に発表するものだと思います。この美術博物館の事業でも、勉強をされ、資料をもとに行ったことを発表するということが基本だと思います。しかし、発表をしようとしたら、事業とはならない部分も恐らくあると思います。事業として数字に出せるものだけをここに記載しているのでは、そのようなものは抜け落ちると思います。

中川会長:発表の場はありますか。

奥村課長:今年度28年度に、会下山シンポジウムをしています。

姉川委員:学芸員とは基礎的な勉強を積み重ねることが大事だと思いますが、それが薄くなっているように感じます。事業重視の考えで、見学者が来ればよいという傾向になっていると、常々思っています。

川原委員:これだけの数の事業を整理するのは手間だったと思います。大変意義のあることだと思います。高齢者や子どもに関する他の計画でも、関連する事業を抽出するという作業はありますが、なかなか他課の事業が参考になることは多くないと考えていました。しかしこれを見ると、文化が切り口になっていますので、他課の事業も非常に参考になると思いました。今まで、このように整理されたものはなかったと思います。ぜひ、市役所の中でも、この体系表を参考に、他の事業にも活かすことができれば、より意味のあるものになると思います。

柴田委員:メディアで取り上げられた情報を記載してほしいという私の意見が、今回の報告

書に反映されていて嬉しい反面,テレビに関するメディア情報が一切書かれていないことが気になります。本来,この枠内に書かれている内容は,広報あしや,あしやトライあんぐる等,芦屋市発のものを取り上げるよりも,第三者媒体,特にラジオやテレビでの取り上げを記載してほしいと考えていました。新聞掲載情報は非常に多く書かれていて好感を持てますが,運営が新聞社に関係を有しているからか谷崎潤一郎記念館の情報ばかり取り上げられているように感じます。23ページの常設展示事業・公民館事業の企画で,兵庫県立人と自然の博物館と連携された,『今昔コレクション』などは,上手にピックアップすれば新聞での地域情報として取り上げていただけるくらい面白い企画だと思います。芦屋の多くの市民は知らないままだと思うと非常に残念です。

芦屋市の事業はメディアで取り上げられているはずですが、そのようなものがここ に載っていないことは気になります。

中川会長: それは整理の仕方について、「広報や他団体との連携により文化の影響を他へ広めた取組」という項目で、「その他」のところが新聞ばかりになっているということですね。

柴田委員:はい。「その他(大手新聞紙等)」となっていますので、「その他メディア」と 表記すれば、もう少しピックアップの情報が入ったかと思います。

中川会長:そのカテゴリーを加えてもよいと思います。

弘本委員:一覧化をしたことにより、互いに連携して事業を行うと、より効果的なものができると思います。ぜひ連携事業に積極的に取り組んでほしいと思います。例えば、外国語を扱うものを美術博物館でも図書館と連携して行ってみるなど、連携することでより多くのアウトリーチができる可能性が出てくると思います。そのようなときに、体系表を活用して進めていけるとよいと思います。

また、気になることが2点あります。1点目は、定着して人気があるということは すばらしいと思いますが、一方で参加者が固定化するという問題も抱えていると思い ます。多くの市民の方が参加することを評価軸とするだけではなく、本当に対象とし ている方に参加いただいているのかをポイントとするように心がけてほしいと思い ます。対象としながらも来ない方への参加を促すためにも、他の領域とのコラボレー ションも行うことで、打開点を見出せるかと思います。ぜひそのように活用をクリエ イティブにしてほしいと思います。

2点目は、1つ1つの事業はよくわかるのですが、それを施策の体系で切ったときに、総合的に目的に対してどのような効果を発揮しているのかという、事業集合体としての評価がとても難しいと思いました。そこが今後の課題かと思います。次の計画の段階ではどのように議論していくかという方法も含めて、考えていけるとよいと思います。

藤野委員:これですべての見通しができたので、すばらしい第一歩だと思います。ただ、今後どのように活用するかが重要です。事業を行っていたという証拠資料とするだけではなく、どの事業を横串にすれば化学反応が起きるのか、その場をどのようにつくりだしていくのかということです。まず、例えば文化ゾーンの活性化であれば、話し合う場がもうすぐできるそうですが、それだけではなく、少し予想外の組み合わせの中でおもしろい発想が出てくる場を、ワークショップのような形で設定するということです。そのときにこれをデータベースにするとよいと思います。

また, 先ほど田中委員のご質問にありました, 新しい基本計画の中で, 「文化芸術」 なのか「芸術文化」なのか、そもそも「文化だけ」なのか、様々な言葉が混在してい るという話がありました。国の法律が15年前に文化芸術振興基本法になり、それ以 降,「芸術文化」から「文化芸術」という流れが増えました。つまり,「芸術文化」 というと芸術を中心に考えてしまいますが、「文化芸術」だとかなり裾野が広くなり、 歴史、文学、まちづくりも含めて文化全般を拾いやすい言葉だと感じます。ただ、旧 来の事業を行ってきた枠組みだと、例えば見開きの市民参画課のところで、芦屋市芸 術文化活動助成事業がありますが、これは明らかに「芸術文化」という表現をしてい ます。また、芦屋市芸術文化活動顕彰事業でも「芸術文化」となっています。個々の 事業をみると,特に美術博物館を中心にした文化ゾーンでは,「芸術文化に触れ親し む」という表現が多くでてきています。また、27 ページのライブラリーコンサート では、「芸術・文化にふれる」という表現になっています。政策推進課として、「文 化芸術」なのか「芸術文化」なのかの概念整理まで踏み込んで行うのでしょうか。従 来の概念が残っているものと、文化芸術振興法の流れで、「文化芸術」という言葉が 最も使いやすいという具体例がありますし、担当者が「文化でなく芸術だ」という場 合もあるかと思います。概念整理まで,この基本計画を通じて行っていくのか,それ とも担当者に任せてあいまいな戦略で行っていくのかという方針は,この場で決めた ほうがよいと思います。

姉川委員: 事業費が記載されており, 例えば美術博物館の場合は23,658,000 円とありますが, これは28年度1年間の事業費ですか。人件費や建物の管理費は別ですか。

奥村課長:人件費は入れていないと認識しています。

姉川委員:人件費を入れていないとしても、事業費がとても安いと感じます。これでは事業 運営が本当に大変だと思います。芦屋市が文化的なものにお金を使わないということ がよくわかります。

中川会長: 行革の事業評価等の場合は、人件費を入れていないのですか。

稗田部長: 行革のように大きなまとまりとして事業を評価する場合は、人件費は入っています。ただ、今回は文化の事業ひとつひとつを細かいレベルまで示しているので、一事業ごとに人件費を割り出して示すのは困難です。

中川会長: これくらい細かい事業単位にわけたときは、人件費を割り出すことは困難です。 逆に単純な事業費をベースにして考えたほうがよいと思います。例えば、文化ホール や施設建設に関する経費や運営に関する経費をすべて積算するためには、減価償却ま で考えなければなりません。評価表では、本当の経費はでていません。推定して、こ の1.5 倍から 3 倍は費用がかかっていると思います。

田中委員:一覧表の上の枠に、「効果的実施が客観的に確認できる指標」とありますが、意味が捉えにくいです。「実施の効果を客観的に確認できる指標」と書いたほうがわかりやすいと思います。

中川会長: これは「実施効果」であり、「効果的実施」ではないと思います。「実施効果が 客観的に確認できる指標」とした方がよいと思います。

さて、ここで、「文化芸術」「芸術文化」「文化・芸術」という評価について議論 しましょう。このようなカテゴリーで、基本計画3ページの文化芸術の範囲を決めま したので、このカテゴリーをもう少し大括りにしてもよいと思います。ここで、文学、 音楽、演劇というようなグループ分けをすると、どれくらいのバランスがとれている のか、市民にもわかりやすくなると思います。芦屋は結構、文学が盛んなまちです。 どれだけのジャンルの事業を行っているのか、はっきりと実証できると思います。

また,よいと感じることは、対象世代が明記されていることです。ただ、どの世代

の方が参加されてもよいということで、全世代と記述されているものでも、真のター ゲットが想定されているものもあると思います。広く一般に受け入れていますが、特 にねらいとする世代を2段組みで表記してもよいと思います。

もう1点は、少し先の課題になりますが、アウトリーチ事業なのかインリーチ事業なのかということです。施設が出張している事業と分けたほうがよいかもしれません。それがわかるとよりよいと思います。

では、「文化芸術」「芸術文化」「文化・芸術」という表現についてですが、5ページをご覧ください。芸術とは「文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術」です。メディア芸術とは、「映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術」、以下は伝統芸能、芸能、生活文化、国民娯楽、出版物及びレコード等、文化財等です。文化として広く括ったときには、メディア芸術以下をさしているという解釈でよろしいですか。

藤野委員:芸術というものは、この一番上の「文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術」に限るということですか。

中川会長:はい。法律によるカテゴリーを使っているだけで、何の主張もありません。むしろ、文化芸術振興基本法は、文化基本法をつくったときに芸術振興法も一緒に入れ込んでしまい、混乱してそのような名前になったのだと思います。本来であれば、原子力基本法があり原子力各法がある、農業基本法があり農業各法がある、教育基本法があり教育各法があるという関係です。そのような関係にならなかったので、奇妙な名前になってしまいました。しかし、芸術だけに限らず、自治体は生活文化等も含めて事業展開しているので、結果的にフィットしました。

奥村課長: 施策を進める上でのイメージとしては、裾野が広いほうがよいかと思います。純粋な芸術としてしまうと、そこだけが浮いてしまいますし、そのようなものをユニバーサルの中で融合しながらやっていくという方向を考えると、あまり厳密に区別を意識しないほうがよいかと思います。

中川会長: その考え方でよいと思います。難しく考えなくても、この審議会で確認できれば 構わないと思います。

奥村課長:文化芸術として、広く捉える視点で考えるということです。

藤野委員:例えば美術博物館の顕彰や助成金制度で「芸術文化」という表現を使っていまし

たが、この15年基本法ができてからは「文化芸術」が普及してきて、その方が使い勝手もよく、この基本計画でも使用しているということです。個人的には「文化芸術」でよいと思いますので、それに統一する方法でよいと思っています。その際、既存の法律や基本計画ができる前に目的や助成金で使っていた「芸術文化」「芸術・文化」という表現を、今後どうしていくのかということです。そのままの表現でよいのか、「文化芸術」で統一するのか、どちらがよいでしょうか。

奥村課長:制度名を変えるためだけに必要な手続きを踏むというのは、生産的でないと思います。概念や計画、それぞれが事業を進める上では、広い視野で文化を捉えるという姿勢で臨んでいきたいと考えています。

中川会長: 異論がなければ「文化芸術」で統一しましょう。

奥村課長:もう一度全体を見直して統一します。

中川会長:いただいたご意見をもとに、評価表自体も修正してください。

姉川委員: 芦屋の美術館の学芸員と、大阪市が建設予定の美術館に勤務する学芸員とで、吉原治良について話をしました。吉原治良の舞台関連の資料は、全体の3分の1が芦屋美術館にあり、3分の2が大阪市の美術館にあるとのことです。資料も大阪の美術館に多いので、学芸員の基礎勉強や持っている資料の発表の場を設けてほしいと思います。

藤野委員:大阪はこれから市美術館をつくりますが、それ以前に兵庫県立美術館がコレクションをたくさん持っていて、学芸員もそこに流れており、研究の拠点となっています。 現在も発信は兵庫県立美術館からです。新しい現代美術館もあり、そこに学芸員がいて、コレクションもあります。

姉川委員:はい。ただ、大阪市がそれほどの資料をもっていることは知りませんでした。美術館をつくる構想はありながら、学芸員の発表の場がないことが非常に残念でした。

(3) その他

奥村課長:では、今後の予定について説明します。11月15日に、市長に原案の説明をする予定です。課長級、部長級にも内容の説明をして、12月2週目の議会の委員会で、議員各位にこの内容を説明する機会があります。その後、12月下旬から1か月、パブ

リックコメントを募集します。

この審議会においては、一旦審議が終了していますが、もし内部の会議やパブリックコメントで多くの修正があれば、再度お集まりいただく可能性もあります。その際には、別途ご連絡させていただきます。

中川会長:では、これで第3回文化振興審議会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会)